

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 7 日
契 約 業 者 名	(株) 浜屋組
契 約 業 者 の 住 所	矢板市本町 1 2 - 6
工 事 の 名 称	R 6 ・ R 7 那珂川上流管内（那珂川）維持管理工事
工 事 場 所	那珂川上流出張所管内（那珂川本川）、栃木県大田原市、栃木県那須烏山市、 栃木県芳賀郡茂木町、栃木県那須郡那珂川町
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 除草工 2. 堤防養生工 3. 法面補修工 4. 河川土工（下壊地先） 5. 堤防補修工（下壊地先） 6. 仮設工
工 期（自）	令和 6 年 7 月 1 日
工 期（至）	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 2 1, 0 0 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 8, 4 7 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 2 9, 4 7 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 除草工 現地調査の結果、堤防除草工については、数量精査（増）する。 2. 堤防養生工 現地調査の結果、芝養生工については、数量精査（増）する。 3. 法面補修工 現地調査の結果、法面補修工については、増する。 4. 河川土工（下壊地先） 現地状況により、掘削工を増工する。 5. 堤防補修工（下壊地先） 現地状況により、作業土工、舗装工準備工、アスファルト舗装工、縁石工、河川管 理施設工、構造物取壊し工、運搬処理工を増工する。 6. 仮設工 工事用道路工、交通管理工を増工する。 7. 工期は元設計どおりとする。